

広告媒体の規格等

1 広告媒体

雑誌カバー及び雑誌架に貼付する媒体は紙又はフィルム等とする。

2 スポンサー名の表示

雑誌及び雑誌架のスポンサー名の表示については図書館が作成する。

(1) 規 格

- ①縦4センチメートル、横13センチメートル以内とする。
- ②地は原則白色の黒文字とする。
- ③雑誌スポンサー制度により提供された雑誌である旨を記載する。

(2) 貼付位置

- ①雑誌カバー表面は雑誌カバー中央より下部に貼付する。
- ②雑誌架は雑誌名の下に貼付する。
- ③いずれもスポンサー名の下に、雑誌スポンサー制度により提供された雑誌である旨を記載する。

3 広告の表示

広告についてはスポンサーが作成する。

(1) 規 格

- ①雑誌カバー用はカバーの縦横の寸法未満とする。
- ②雑誌架用はA5判横とする。

(2) 貼付位置

- ①雑誌カバーの裏面とする。
- ②雑誌架の配架位置中央部とする。

4 規格及び添付位置

雑誌や雑誌架の大きさ等により適宜調整する。

5 スポンサー名及び広告の表示位置

